

開できるよう、施策に盛り込んでいくことを検討してまいります。

(担当課:社会福祉課、クリーンセンター管理課)

(5) ケアを担う子ども(ヤングケアラー)の実態調査と支援

親や祖父母の介護、育児放棄による兄弟の世話、家計を支えるアルバイト、家族のための通訳など、家族を支える子どもが多数存在し、ケアが長期になり、責任が重いケースにおいて、子ども自身の発達や人間関係、勉強・進学などに影響を与えてまいります。県の実態調査結果からヤングケアラーの状況を理解したうえで、沼津市の実態を把握するために、子どものニーズや生活状況の確認を行い、ケア負担を軽くできる対策を要望いたします。

【市からの回答】

県が実施しました調査におきまして、全回答者の4.6%が家族のケアをしていること、相手は兄弟姉妹、母親の割合が高いことなどが明らかになりました。また、本市に関しましても、4.7%が家族のケアをしていることなどが分かっています。

この状況は放置できるものではないと考えており、ヤングケアラーとして支援の必要性を本人や家族理解できているのかなどが懸念されることから、実態の把握と必要な支援を行うことが重要であると考えております。

しかしながら、ヤングケアラーにおいては、それぞれの置かれた状況がデリケートなものであり、本人やケアを必要とする方の意思を十分に尊重した上で支援を行う必要があり、本市としましては、福祉部門や教育部門、地域の皆様との連携や情報共有などが重要であると考えております。

本人や家族をはじめ、市民ひとりひとりがヤングケアラーのことをより理解できるよう、また、当事者の負担を少なくできるよう努めてまいります。

(担当課:こども家庭課)



Advertisement for Rousekin (ろうきん) featuring a woman wearing glasses and text promoting loans and services. The text includes 'はたらくあなたの、いちばんそばに。' and 'ろうきんならローンも安心金利 お気軽にご相談ください'.

- 住宅ローン
オートローン
教育ローン
カードローン

Advertisement for 'こくみん共済coop' (kokumin kyosei coop) featuring a yellow character and text about insurance and support. The text includes '保障点検 たすけあい アクション' and '保障相談を選じた たすけあいの輪を広げる活動に参加してみませんか?'.



沼津地区労福協だより

2022年度第1号

沼津地区労働者福祉協議会
事務所 沼津市新宿町9-6
佐藤ビル1F
発行責任者 池谷 浩之



沼津市「2022年度行政要望」提出、回答受理

2022年10月19日(水)、「2022年度行政要望書」を沼津市長に提出し、12月15日付けにて文書回答をいただきました。

要望項目は以下のとおりです。各項目の内容につきましても、沼津市からの回答と合わせて報告します。

1. 沼津市との関係強化に向けた要望

(1) 各種委員会・審議会への委員の派遣について

過去より各種委員会・審議会に委員を派遣させていただき、行政との関わりを図ってまいりました。引き続き、労働者の意見を市政運営に反映するためにも労働者の代表として委員会・審議会への参加要請をいただきたくお

願いたします。

【市からの回答】

今後とも労働者の皆様のご意見を反映した市政運営ができるよう、貴協議会からは、市の各種委員会・審議会等に、労働者の代表として引き続き参画していただきたいと考えております。

(担当課:商工振興課)

(2) 行政懇談会の開催について

労働者福祉施策の向上と労働者の暮らしを改善し幸せを拡大するために、情勢認識の共有化と諸課題への連携ある対応を進める本会の役割は重要です。新型コロナ

ナウイルス感染症拡大防止により、ここ2年間は非開催となっておりますが、ウィズコロナの考え方も選択肢の一つとして「行政懇談会」の開催をお願いいたします。

【市からの回答】

貴協議会との行政懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら開催し、労働者福祉施策の向上のため、相互の意思の確認や問題意識の共有により更なる連携を図りながら、労働者福祉行政のより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

(担当課:商工振興課)

(3) 勤労者共済会事業について市担当部署、共済会事務局、地区労福協との協議の場の継続について

当協議会の要請に基づき、過去より勤労者共済会事業の現状確認や会員拡大に向けた協議の場を設定いただいた積み重ねにより、事業内容の充実が少しずつ図られております。中小企業の振興と働く人々の福祉の向上は地域社会の発展に寄与するものであるため、今後も、更なるステップアップに向けた協議の実施と支援をお願いいたします。

【市からの回答】

勤労者共済会事業につきましては、中小企業の労働者の福利厚生維持・向上に寄与し、市内中小企業の振興を図るものと認識しております。

引き続き協議の場を設け、同事業の現状確認や会員



拡大に向けた連携を図り、労働者の福利厚生の向上に努めてまいります。

(担当課:商工振興課)

2. 「住みやすい、住みたくなる」まちづくりに向けた要望

(1) にぎわいのある魅力ある中核都市の構築と沼津駅周辺総合整備事業について

沼津版スマートシティ「X-Tech NUMAZU」や令和2年3月に策定された「沼津市中心市街地まちづくり戦略」において魅力ある中心市街地まちづくりが進められております。こうした取り組みによって労働者の生活がどのように変化していくのか、進捗状況を含めてお聞かせください。また、静岡県東部の中核都市として相応しい、にぎわいのある生活者全員にやさしいまちづくりを、労働者の声を取り入れて進めていくことを要望いたします。

【市からの回答】

沼津版スマートシティ「X-Tech NUMAZU」は、まちなかに実装された先端技術等により「ちょっと未来」を感じる、そして、それらのサービスが単に効率化を図るものではなく、市民一人ひとりの「自分らしい」豊かな生活を実現するための手段となるまちを目指しております。

プロジェクトの方針等を示す「X-Tech NUMAZUビジョン」を、産学官連携による協議会において令和4年3月に策定するとともに、同協議会の専門部会において、スタートアップ分野（「情報の一元化」「モビリティ」「環境・エネルギー」）のスマートシティサービスの実装に向けた調査・研究や、実証実験に取り組んでおります。

また、市民や関係団体等の参画機運を醸成するため、シンポジウムの開催や動画を活用したプロモーション、協議会ホームページの運営等により、プロジェクトの周知・啓発に努めており、今後とも、労働者の皆様を含め、多様な主体との連携を推進してまいります。

「沼津市中心市街地まちづくり戦略」では、沼津駅周辺総合整備事業と併せて取り組むべきまちづくりの施策の

方向性の一つとして「ヒト中心の公共空間の創出」を掲げており、沼津駅南口駅前広場や駅周辺の街路については、車線減少等により歩行者空間を拡幅し、住む人・訪れる人が居心地よく滞留できる空間の創出や、出店等により空間の利活用を図ることで、エリアの魅力や価値の向上に繋げ、まちなかに人の交流による賑わいを生み出してまいります。

本年4月には将来の空間再編を見据え、イーラde周辺において道路の一部を歩行者空間化する社会実験「OPEN NUMAZU」を実施したところ、滞留者数の増加が見られるとともに、来訪者からはまちの変化を期待する声も多くいただきました。10月27日から11月15日までの間では、仲見世商店街にベンチ等を設置して質の高い公共空間づくりにチャレンジする社会実験「OPEN NUMAZU 2022 ARCADE」を実施しているところですが、引き続き社会実験等による空間再編・活用に関する検証を重ね、市民の皆様のご意見も伺いながら、多くの皆様が住みたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

(担当課:政策企画課、まちづくり政策課)

(2) 学生への支援拡大と地元定着促進策の検討について

奨学金問題は、今や大学生の2人に1人が奨学金利用者で、その返済を「返したくても返せない」若者が増大し社会問題となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大長期化により、親の収入や、学生のアルバイト収入が減るなど、経済的理由により就学が困難となる学生が増えています。就学へ向けた相談、奨学金制度の利用・返還に関する相談などの相談窓口の整備・拡充を図るとともに、「沼津市奨学金返還支援事業」の更なる利用枠の拡大を要望いたします。

【市からの回答】

沼津市奨学金返還支援制度は、本市へのUIターン就職を促進し、市内中小企業の人材確保及び市内定住人口の増加を図ることを目的としております。このことから、本市に本社・本店のある中小企業への就職及び本市への居住を本制度の利用条件としております。

本制度の運用にあたっては、沼津市で働きたいと考え多くの若者が市内企業で活躍し、安心して暮らしてい

けるよう、効果的な制度のあり方について検討してまいります。

(担当課:商工振興課)

(3) 防災・減災の対策強化について

① 避難所として活用できる学校施設内の環境整備

市内の教育関連施設の整備が「個別施設計画」のもとにすすめられております。災害時に避難所としても活用できるように、市内小中学校の体育館のトイレの洋式化等がすすめられておりますが、多くの学校では避難所開設時に校舎の1階フロア等も「災害時開放区域」の設定となっております。しかし、施設の老朽化や衛生面において、環境整備が十分な状況といえず、校舎の外壁に剥落箇所があったり、「開放区域」内のトイレ等設備の老朽化が顕著だったりする学校が多く、有事の際に、市民が安心・安全に過ごすことが難しいと考えられます。「災害時開放区域」の環境整備をお願いいたします。

【市からの回答】

避難所運営マニュアルにおいて、災害の種類や避難者数等に応じて開放する建物や諸室の優先順位等を定めておりますが、これらの箇所も含めた学校施設内の環境整備につきましては、「個別施設計画」に基づく校舎、体育館等の改築、改修時などを基本として、計画的に進めていきたいと考えております。

その整備に当たりましては、災害時における地域の避難所としての機能も踏まえた整備に努めてまいります。

(担当課:学校管理課)

② 「災害対策基本法の一部を改訂する法律」への対応

各地で自然災害が頻発しています。「災害対策基本法の一部を改訂する法律」の施行に伴い市町に努力義務が課されている、避難行動要支援者ごとの「個別支援計画」の早期作成を要望いたします。なお、作成にあたっては地域住民をはじめ避難行動要支援者（障がい者・高齢者等）とその家族および福祉や医療関係者などの意見を反映させることが大切です。地域住民に個別避難計画の意義や事例説明を行うなど、実効性を高める工夫を講

じること併せて要望いたします。

また、労働者が被災し、復旧する際は、労働金庫が幹旋する「災害救援ローン」を、現行の利子補給制度の対象とするよう制度化を要望いたします。

【市からの回答】

個別避難計画の作成に際しては、庁内関係各課による検討会を立ち上げ、内閣府の示す「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づいて、地域におけるハザードの状況や対象者の心身の状況など、計画作成の優先度の考え方を整理し、計画内容の検討を進めております。

また、今年度、門池地区をモデル地区に選定し、自治会役員や民生委員のほか、福祉専門職の皆様などのご協力をいただきながら、実際の計画作成に向けて取り組んでいるところです。今後、対象者の状況に応じ、専門職等の意見を踏まえながら丁寧に進めてまいります。

被災した労働者への支援につきましては、罹災状況を的確に把握し、必要な支援策を迅速に行ってまいりたいと考えております。

(担当課: 社会福祉課、商工振興課)

(4) 消費者被害の防止・救済について

高齢者を狙った詐欺事件は、巧妙化・悪質化し減らない状況にあり、民法の成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若年層を含めた幅広い世代の被害が懸念されるため、市民を守る施策(一層の啓発活動の強化および相談体制の充実)を要望いたします。また、判断力



が低下している高齢者等の消費者被害を防ぐため、消費者安全法の改正を踏まえた消費者安全確保地域協議会(福祉関係者、警察、病院、民生委員、地域で見守るネットワーク)を設置いただきますよう要望いたします。

【市からの回答】

近年、デジタル化の加速やキャッシュレス化の進展により新たなサービスが提供され、消費者を取り巻く環境は日々変化しており、消費者トラブルも複雑で多様化しております。

本市では、複雑かつ多岐に渡る相談への対応が求められることから、現在、国家資格を有する消費生活相談員2名体制で、より高度で複雑な相談にも対応するなど、相談業務の強化に努めております。

また、教育関係者、消費者団体、地域団体などを構成員とした「沼津市消費者教育推進地域協議会」を設置し、相互に情報共有、連携を図っているところですが、消費者安全確保地域協議会の設置につきましても、他市町の動向を注視してまいります。

消費者被害を防止・救済するため、引き続き、専門の消費生活相談員を配置し、消費者トラブルの相談、被害回復の助言及び相手事業者との交渉などを行うとともに、学校や地域での出前講座の実施などの消費者啓発を推進して、消費者行政の充実・強化に取り組んでまいります。

(担当課: 生活安心課)

(5) 労働者に関わる医療施策の充実について

女性の活躍が求められる中、女性ホルモンの影響で40代を過ぎると増加する更年期の症状に対して、「健康で長く働き続けるための支援策」を探る企業も出始めていますが一部の大企業に限られ、地方の中小企業はまだこれからといった状況です。結婚や出産・育児においては制度が充実していますが、症状が重く働けずに職場を解雇されるなど深刻な事例もあります。

一方、男性の更年期の症状については、認知度が低く原因がわからず体調不良で仕事を休み、悩む事例もあります。まずは、更年期に生じる症状が日常生活や仕事に与える影響について正しい知識を持つためのセミナーの実施、相談窓口の開設などのサポート体制の充

実、企業側に対しても職場理解の働きかけをお願いいたします。

また、心身の健康向上を目的に「体力づくり・地域体力づくり教室」においても、40歳から54歳の男女が参加しやすい夜の時間帯などの拡充を要望いたします。

【市からの回答】

本市では、市内の企業やそこに勤める働き盛り世代の方の健康の維持・増進を目的に、健康経営を視点とした企業の健康づくりを支援する「健康経営支援事業」を実施しており、本事業の中で、企業へ出向き、各種健康セミナーを開催しております。

セミナーの内容は、各企業担当者と相談しながら決めており、メタボ予防や禁煙支援などが多い状況ですが、今後は女性の健康課題への対応や男性の更年期等についても内容として提案していきたいと考えております。

なお、健康問題の相談については随時受け付けており、内容によっては専門の相談機関の紹介なども行っております。

また、市民の健康体力づくりを目的とした各種教室を開催している中で、令和5年度より、働く世代の方が参加しやすい教室とするため、第五地区及び大岡地区において夜間の教室を新設する予定です。今後も、参加希望者のニーズにあわせ各種教室等を開催するとともに、市民一人ひとりがライフステージに合わせてスポーツを楽しめるよう努めてまいります。

(担当課: 健康づくり課、ウイズスポーツ課)

(6) 子ども・子育て支援と学びの場の環境改善について

① 学校給食配膳室への空調設備設置について

近年、夏の異常気象が顕在化しています。学校給食では、安心・安全な給食提供に栄養教職員を中心に尽力いただいております。年々、調理場に関する衛生や環境に関する改善をさせていただいておりますが、できあがった給食を配膳までの時間の間待機させておく配膳室には空調設備が設置されていない学校も多く、時期や場所によっては気温が35度以上の場所もあります。児童・生徒に安心・安全な給食を提供(食中毒防止)するために、給食配膳室への空調設備設置をお願いいたします。

【市からの回答】

学校給食配膳室への空調設備設置につきましても、「個別施設計画」に基づく校舎の改築、改修時などを基本として、計画的に進めていきたいと考えております。

なお、空調設備が整備されるまでの間は、調理済給食等の配膳室内での待機時間が最小限となるよう配膳の工夫を行うなどして、引き続き安全安心な給食提供に努めてまいります。

(担当課: 学校管理課)

② 休日の中学校部活動の地域移行化に向けての条件整備について

文部科学省からの通達により、来年度より3カ年の計画で休日の中学校部活動が地域移行化されます。本市においてもその準備のために、ウイズスポーツ課や学校教育課を中心に話し合いがすすめられております。全国的にもこの動向が注目されている中、部活動指導員や地域のスポーツ指導員の人材確保が難しいのが現状です。また、保護者の送迎等の負担や社会体育の活動が少ない地域の体制づくり、へき地の指導者や施設設備の確保も課題となっています。中学生を含めた市民全員が生涯スポーツに親しむ環境づくりのためにも、地域の実態に応じた受け皿をつくるための施策や支援をお願いいたします。

【市からの回答】

中学校部活動の地域移行に向けては、様々な課題があるものと認識しております。

これまで部活動が担ってきた意義や効果を踏まえると、この大改革により、子供たちにとって貴重な活動・成長機会が失われることがないよう留意する必要があります。

今後、多様な関係者や有識者等を含めた協議体を組織し、多角的な情報や意見、アイデアを取り入れながら検討を加え、本市の実情にあった手法や方向性を見出し、必要な施策を展開すること等によって、地域移行を着実に進めてまいりたいと考えております。

(担当課: 教育企画課、ウイズスポーツ課)



3. 勤労者福祉制度の広報活動に対する支援要望

(1) 沼津市利子補給制度(住宅資金・教育資金・育児支援資金)の広報支援について

過去より沼津市利子補給制度(住宅資金・教育資金・育児支援資金)について、「広報ぬまづ」や「沼津市ホームページ」などへ掲載いただいていることで、毎年多くの労働者が利用しております。今後も、継続して掲載をお願いいたします。また、紙幅の充実、および地区センター等の公共施設へのチラシ設置や、教育資金に関しては市内の学校等にチラシ配布を行う等、行政サイドのPR強化も引き続きご検討をお願いいたします。

【市からの回答】

勤労者の利子補給制度につきましては、各資金の需要時期等を考慮しながら、より詳細な情報提供に努めるため、資金ごとに年1回ずつ広報ぬまづに掲載しております。

また、各地区センターや各保育所、図書館、市立高校等公共施設へのチラシの配架のほか、市ホームページへの掲載なども行っております。

引き続き、効果的な周知が図れるよう努めてまいります。

(担当課:商工振興課)

(2) 「暮らし何でも相談ダイヤル」(ライフサポートセンター東部)の広報支援について

過去より「広報ぬまづ」に掲載いただいておりますが、

広報掲載することで相談件数が増加し、相談できずに困っていた市民の福祉向上に繋がっているため、引き続き、広報掲載へのご協力をお願いいたします。

【市からの回答】

ライフサポートセンター東部は、勤労者等の暮らしの相談や生きがいづくりの支援等を行うなど、その生活の安定と福祉向上のための重要な機関であると認識しております。

このため、本件の「広報ぬまづ」への掲載につきましては、貴団体からの掲載依頼に沿い、毎年掲載できるよう、広報課と鋭意調整を図ってまいります。

(担当課:商工振興課)



4. 新型コロナウイルス感染症・生活困窮者への支援に向けた要望

(1) ウィズコロナの対応について

新型コロナウイルス感染症は、変異株等により感染拡大期が繰り返し発生している状況にあります。市民の不安を解消するため抗原検査キットの配布等、早期発見できる体制整備を要望いたします。

【市からの回答】

依然として新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがつきませんが、現在、県事業として、新型コロナウイルス感染症に感染していないかどうか心配な人向けに対する無料のPCR検査(抗原定性検査の場合もあり)が県

内薬局等において実施されており、また、市では、中学生以上64歳以下の有症状者を対象に、抗原定性検査キットの無料配布を実施しています。

今後も、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、県や医師会等と連携し、感染拡大防止に向けた取組に努めてまいります。

(担当課:健康づくり課)

(2) 子どもの貧困対策について

コロナ禍により、貧困や格差の拡大が懸念されています。貧困世帯の地域社会からの孤立や子どもへの貧困の連鎖を防ぐため、「沼津市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、相談のしやすい環境の整備や学習支援の充実、奨学金制度の周知等、支援強化と体制の整備を一層図られますよう要望いたします。

【市からの回答】

本市では、平成30年度に「沼津市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、法や大綱の見直しも踏まえながら、貧困対策に向けた施策の推進を図っております。

今後も引き続き、法や大綱等の見直しも踏まえ「沼津市子どもの貧困対策推進計画」による施策の推進を図り、ひとり親家庭をはじめ、様々な課題を抱える保護者やその子どもたちを支える支援や、各種相談窓口を充実させ、必要な支援が確実に届くよう、更なる周知と活動に努めてまいります。

(担当課:こども家庭課)

(3) 生活困窮者自立支援制度の拡充・体制整備について

コロナ禍による生活困窮が深刻さを増す中、生活困窮者自立支援制度が本来の役割と機能を果たせるよう、相談員の拡充・体制整備を行うとともに、市民への周知・啓発を図るよう、お願いいたします。コロナ禍において、相談や支援の現場が疲弊し「相談の崩壊」を招かないよう、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等を活用し、人員体制の強化を図り、生活困窮者自立支援事業の従事者への支援を引き続きお願いいたします。

【市からの回答】

本市では、生活困窮者自立支援制度の役割と機能を果たすため、サンウェルぬまづに「沼津市自立相談支援センター」を設置し、様々な課題を抱える生活困窮者の支援を行っております。

沼津市自立相談支援センターの相談状況については、毎週行っている支援調整会議などを通じて適宜把握しておりますが、相談件数の増加等により、増員等の対応が必要な場合には、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等を活用した相談員の拡充や体制整備について検討してまいります。

今後も生活困窮者自立支援事業の従事者確保及び適切な人員配置を行い、生活困窮者の支援を行うとともに、市ホームページや市施設等へのチラシを設置するなど、市民への周知に努めてまいります。

(担当課:社会福祉課)

(4) 「フードバンクふじのくに」への支援について

沼津市では、フードドライブの取り組みを「広報ぬまづ」や「沼津市ホームページ」などに掲載し実施いただいております。引き続き当協議会、社会福祉協議会、沼津市自治会連合会、職員労働組合連合会等と連携し取り組み支援をお願いいたします。

また、「食品ロス削減推進計画」の策定におきましては、環境の側面のみならず、生活困窮者への食糧支援の重要性に鑑み、フードドライブを有効な施策として、策定いただきますよう要望いたします。

【市からの回答】

「フードバンクふじのくに」につきましては、引き続き広報誌、市ホームページ及び市SNSに掲載するとともに、食品回収箱を設置する各市民窓口にもポスターを掲載するなど、周知を図ってまいります。また、沼津市社会福祉協議会、沼津市自治会連合会、沼津市職員労働組合連合会などと連携し、今後も支援を進めてまいります。

現在、策定に向け調査研究を進めております「食品ロス削減推進計画」におきましては、食品ロスの削減に直結するフードドライブへの理解や活用の促進が図られ、環境の側面のみならず必要とする方への支援が展